

165
563

稻生神社事歴ノ唱歌

全

稻生神社例祭日
 正月十五日御祭
 正月廿五日御祭
 正月廿七日御祭
 正月廿九日御祭
 二月一日御祭
 二月三日御祭
 二月五日御祭
 二月七日御祭
 二月九日御祭
 二月十一日御祭
 二月十三日御祭
 二月十五日御祭
 二月十七日御祭
 二月十九日御祭
 二月廿一日御祭
 二月廿三日御祭
 二月廿五日御祭
 二月廿七日御祭
 二月廿九日御祭
 三月一日御祭
 三月三日御祭
 三月五日御祭
 三月七日御祭
 三月九日御祭
 三月十一日御祭
 三月十三日御祭
 三月十五日御祭
 三月十七日御祭
 三月十九日御祭
 三月廿一日御祭
 三月廿三日御祭
 三月廿五日御祭
 三月廿七日御祭
 三月廿九日御祭
 四月一日御祭
 四月三日御祭
 四月五日御祭
 四月七日御祭
 四月九日御祭
 四月十一日御祭
 四月十三日御祭
 四月十五日御祭
 四月十七日御祭
 四月十九日御祭
 四月廿一日御祭
 四月廿三日御祭
 四月廿五日御祭
 四月廿七日御祭
 四月廿九日御祭
 五月一日御祭
 五月三日御祭
 五月五日御祭
 五月七日御祭
 五月九日御祭
 五月十一日御祭
 五月十三日御祭
 五月十五日御祭
 五月十七日御祭
 五月十九日御祭
 五月廿一日御祭
 五月廿三日御祭
 五月廿五日御祭
 五月廿七日御祭
 五月廿九日御祭
 六月一日御祭
 六月三日御祭
 六月五日御祭
 六月七日御祭
 六月九日御祭
 六月十一日御祭
 六月十三日御祭
 六月十五日御祭
 六月十七日御祭
 六月十九日御祭
 六月廿一日御祭
 六月廿三日御祭
 六月廿五日御祭
 六月廿七日御祭
 六月廿九日御祭
 七月一日御祭
 七月三日御祭
 七月五日御祭
 七月七日御祭
 七月九日御祭
 七月十一日御祭
 七月十三日御祭
 七月十五日御祭
 七月十七日御祭
 七月十九日御祭
 七月廿一日御祭
 七月廿三日御祭
 七月廿五日御祭
 七月廿七日御祭
 七月廿九日御祭
 八月一日御祭
 八月三日御祭
 八月五日御祭
 八月七日御祭
 八月九日御祭
 八月十一日御祭
 八月十三日御祭
 八月十五日御祭
 八月十七日御祭
 八月十九日御祭
 八月廿一日御祭
 八月廿三日御祭
 八月廿五日御祭
 八月廿七日御祭
 八月廿九日御祭
 九月一日御祭
 九月三日御祭
 九月五日御祭
 九月七日御祭
 九月九日御祭
 九月十一日御祭
 九月十三日御祭
 九月十五日御祭
 九月十七日御祭
 九月十九日御祭
 九月廿一日御祭
 九月廿三日御祭
 九月廿五日御祭
 九月廿七日御祭
 九月廿九日御祭
 十月一日御祭
 十月三日御祭
 十月五日御祭
 十月七日御祭
 十月九日御祭
 十月十一日御祭
 十月十三日御祭
 十月十五日御祭
 十月十七日御祭
 十月十九日御祭
 十月廿一日御祭
 十月廿三日御祭
 十月廿五日御祭
 十月廿七日御祭
 十月廿九日御祭
 十一月一日御祭
 十一月三日御祭
 十一月五日御祭
 十一月七日御祭
 十一月九日御祭
 十一月十一日御祭
 十一月十三日御祭
 十一月十五日御祭
 十一月十七日御祭
 十一月十九日御祭
 十一月廿一日御祭
 十一月廿三日御祭
 十一月廿五日御祭
 十一月廿七日御祭
 十一月廿九日御祭
 十二月一日御祭
 十二月三日御祭
 十二月五日御祭
 十二月七日御祭
 十二月九日御祭
 十二月十一日御祭
 十二月十三日御祭
 十二月十五日御祭
 十二月十七日御祭
 十二月十九日御祭
 十二月廿一日御祭
 十二月廿三日御祭
 十二月廿五日御祭
 十二月廿七日御祭
 十二月廿九日御祭

(非賣品)



緒言

伊勢國奄藝郡栗真庄鹽屋郷稻生村神路岡(一名躑躅山)に鎮座伊奈富神社祠官稻生穂積氏は先年より同神社の爲に身を焦て近國遠國の別なく百方奔走して碩學の紳士に相談り又社務の餘暇には晝夜の厭無く古今の書籍を探索し寢食を怠て同社の紀傳を編纂せられたり我等今般少しく感ずるとあり因て該書及古書中より前後の順次を論せず採録して其の大畧を拔萃し和の漢雜語を以て軍歌類似の文章に綴り之れを諸彦の閱覽に供し併せて生等の宿志を陳述す

同神社

明治廿七年十月

有志者誌

稻生神社事歴の唱歌

本國稻生の御宮は	神代のひかし保食の	神の天降し靈地にて
今より凡二千年	崇神帝の大御代に	其神徳久かたの
九重深き雲井まで	靈夢のいわれありければ	帝叡信淺からず
神の御いづを尊みて	御告のまにま天皇は	今の社を建たまひ
上は天皇陛下より	下萬民の未までも	命の親と敬ひて
仰かぬ者なかりけり	爰に雄畧天皇は	深く勅願あらせられ
國司に命して幣物を	種々捧け信せられ	叡感ありて勅號と
村名迄もれくられつ	其後星霜はるかへて	淳和帝の大御代に
弘法大師も參籠し	堂宇を建て本社より	寸に餘れる重大の
叙を移して般若經	諸佛像迄納めらる	是も時勢の氣運にて
明治の御代となりしより	神佛混淆禁せられ	つかさ人より指揮ありて
神と佛を分離せり	今に至りて正しきは	由緒寶物などのこと

明治特撰神明帳
一二にならぶ其上の
又本宮の内陣に
古き御すかたましませり
稻生の神地を定められ
此舊高を算すれば
次に鎌倉將軍の
之も社領と御供田
又北勢に數ヶ所の
今に本社の大さは
祭文殿に勅使殿
時の地頭は皆之を
いかるか村と鈴鹿なる

其筋にある控にて
大社とみとめ葦下にも
何つの昔の頃よりか
是も國史にあらはるゝ
土地証狀の文面に
壹萬八千有餘石
多くの神領奉つり
みたぬき村に十二反
社領のありと傳へけり
御柱内を三間餘
廻廊御門參籠舎
造營修覆せられたり
國府の東石塚と

夫に見えしは當國の
貴族の人の感ありき
崇神帝の尊像の
頃は嘉承のふた年に
一里内外其地面
稻生の神地と定めらる
伊勢の國司の北畠
其外くりま庄八郷
又域内の建物も
其外釣殿渡りとの
拜殿御輿神樂殿
此他神門は朝明ぐん
あんぎの中の白子なる

寺家の濱邊に在しなり
一國毎に崇められ
本宮なりとたへけり
又神宮の雜事記に
大みかどより御使の
祭祀によりて此の國の
神樂の古例ありしなり
其他三重郡惠比原の
栗眞庄の豪族と
其頃奉仕の神官は
既に明治の初めまで
別當社家に至るまで
其筋よりは本郡の

爰に學士の一説は
其外國の大宮の
昔清和の天皇は
三月三日稻生社の
數名の有司打揃ひ
音に名高き神つかさ
次に御輿の供奉員は
御厨人と贄人に
近郷舊家のめんくの
社領を家祿となせしもの
大宮司に典禮と
仕し人は三十あまり
郷社と定め七千餘

國司拜禮一の宮
一書によれば稻生なる
神位進めてうやまはる
祭日なるとのせられて
いともれころか祀られつ
古式にならひ集て
在應官に庄つかさ
白子江嶋の中濱と
多くの人の出仕あり
古代は凡百餘名
神ぬし禰宜にみこしもり
降りて明治六年に
氏子を附して崇めらる

又舊跡を尋ねれば
 神の授けし所あり
 信じて参りいろくの
 是の御池のほとりには
 神樂の岡と廣小路
 其近邊にいのかくし
 斯て貴族の崇敬は
 社殿の造營ありしなり
 諸藩の領主群士まで
 當社を崇めまつられつ
 御証文まで添へられて
 よろの神社の官人
 殊に流布せる書物には

あつまの岡の靈地には
 其外御嶋の七ふしき
 病をなほす神なりと
 檜原楠本青木森
 破川より南ると
 松と名によふ其所
 紀伊の大守の徳川氏
 ほかにも國の大衆
 春の頃には参られつ
 境内凡二十町
 神を尊とみ奉らるゝ
 御饌を供て年毎に
 稻生の獅子を棟梁と

一寸八分の大米を
 其靈徳は諸人の
 をちこち人の祈願あり
 稻生の城の其跡と
 一里にあまる上野むら
 中野の東道の端
 數百の金を奉り
 龜山久居津神戸
 又は其筋は格別に
 殺生禁止の札をたて
 又幕府の旗本や
 神のみいつを崇らる
 十二頭の各社より

神樂の古式ありしなり
 公評高く諸人は
 壽命を守る神なりと
 夫のみならず古事記には
 祭れる神の縁由の
 祀りありしも其元は
 賢所の其中に
 朝廷重く祈られて
 あれども記す違なし
 扱ては有志の輩も
 大和魂ありおこし
 夜を日に繼共苦にならず
 あくまで貫かくころや

古今の書籍何れにも
 開運出精の神にして
 四方信徒はしばしに
 其神名のあらはれて
 伯父母姪にあたられて
 叙慮のまゝとかしてまむ
 今も昔しもかはりなく
 いとも尊く敬まはる
 別に本書のある故に
 かゝる尊き神なれば
 稻生の事歴ねさめにも
 一步も屈せすたゆまずに
 命に掛て奉せむと

正宮大社著名にて
 災厄きなんまぬかれて
 仰き尊む人多し
 本社神と西の宮
 神の尊卑を乱さすに
 實にや五穀の神靈を
 御食つの神と稱へてろ
 此の外由来はさまざまに
 委しき事は省おく
 人になさけをいたわりて
 書物をまくら友となし
 岩をも通すあつさる弓
 死すとも尽すの素願なり

然らば由ある人々はも
神の靈徳謝せられよ
永代社殿に納め置
家運榮る基なり
諸彦翼賛あれやかし

我らの誌るし、此の唱歌
人は一代名は末世
月並祈願怠らず
子孫長久安全に
是も世の爲國の爲

女子にも教へしめられて
其姓名の帳簿は
誠の種を蒔れくは
猶も恵や厚からん

副書

世に流布せる書籍(夫木集三國地誌の類)且古今の諸士より
詩歌文章發句に至り數十首投寄あり猶有名の賢士方より
も長短歌の献詠其他西行法師の妙歌共一紙に拾記し續て
御傳記をも發行の計畫了承せり因て一讀せんと欲する諸
君は本社々務所より要められんとを稟言す

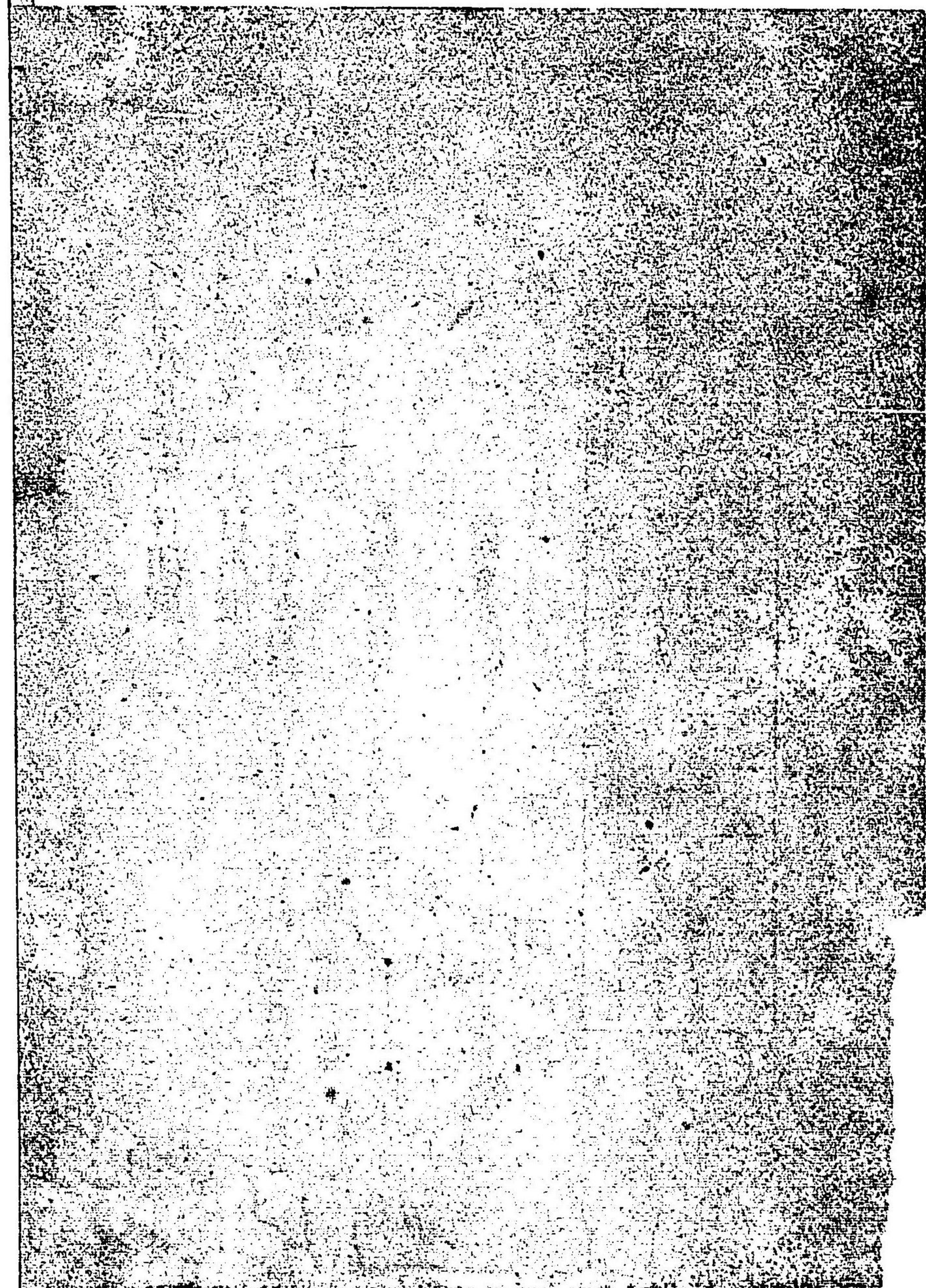
明治廿四年八月十五日印刷
全 年全月十六日出版

著作兼發行者 三重縣奄藝郡稻生村大字稻生百四十三番屋敷平民 大橋 正 策

印刷者 三重縣奄藝郡稻生村大字稻生三百二番屋敷平民 鈴木 周 三

發兌所 三重縣奄藝郡稻生村大字稻生二百七十三番屋敷 躑 躑 館

頁數	行數	誤	正	頁數	行數	誤	正
圖中	四	二里	一里程	五	三	四方	四方の
緒言中	七	和の漢	和漢の	六	一	人々に	人々も
三	一	濱邊	濱邊				



013842-000-5

特16-493

稻生神社事歴ノ唱歌

大橋 正策ノ著

M24

ABB-0051

